

地域の芸術文化に新展開を期待する

既存の多目的ホールを中心に

蔵 隆 司

1. 地域の芸術環境の現状認識

①理不尽な芸術文化の画一的予算削減

芸術行政が日本の地方自治体行政の中に登場するのは 1970 年代に入ってからである。幾多の啓蒙的な研究者や実践者による理論的検討、先進的な自治体の飛び出し、その強力なネットワークの力、それを理解し応援の体制と予算を提供しつづけた知事や市町村長の存在、まことに「地方の時代」と同義語である「文化の時代」の華やかな幕開けであった。時代の風もまた優しく、国民意識は、「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」へ価値観が移り加速化、社会背景もフォローの風に恵まれていたというべきか。その後の約 20 年の間に日本列島全体に、ほぼ均等にその「文化行政」の熱い風は伝播していき、同時に国の文化行政に強烈な刺激を与えることにもなった。

しかし風はいつまでもフォローの風ばかりではない。いうまでもなくバブルの崩壊という長く暗いトンネルの現出によって、ようやく一人前の扱い、いわば行政の一分野として認知されたかに見えた地方の文化行政は激震状態に見舞われる。すべての団体が等しくその被害を被ったわけではないのがこの激震の特性ではあるが、かなりの団体が大きな被害を受けたらう事は数字の上からも容易に想像がつく。’91 年から’92 年の全国の地方自治体のソフト事業費ともいうべき芸術文化経費は全自治体で、200 億円の前年比ダウン(文化庁調べ)であり、’00 年現在の同経費も’91 年当時の水準を下回ったままである(もちろん、この状況下であっても文化施設の建設費や施設経費はさらに数年間伸びを見せているのである)。

これまで 20 年の文化行政を人間にたとえれば成人、一人前の認知とは見えても、行政の分野＝近代行政史 150 年と比較するならば未だ幼稚園年少組程度なのである。

確かに国、自治体問わず財政的には厳しい状況、十分に成熟した行政分野が削減を求められることはやむをえないが、はたしてそれと同じ比率で文化行政という分野まで削減を迫られなければならないのだろうか？それはあまりに画一、政策不在の判断といわねばなるまい。どこの世界に餓えを前にした親が、20 歳の成人に達した子供と、3 歳の子供に同じ苦しみを強要できるであろう。現に国は財政悪化、構造改革の真っ只中でも文化庁の予算、なかんずく芸術関連予算を充実強化しているではないか。

無論こうした状況にあっても、首長の政策判断で少なくとも機能麻痺に陥らないよう見事に芸術経費を確保している団体もなくはないが、ようやくにして一般行政分野の一角を占めるようになった文化行政費、芸術行政費である。少し品のない表現をするならば、とかく行政や政治の舞台では

文化・芸術の必要性は枕詞のように大声で語られる。それに比してそこに投入する予算はいまだ0.1～0.5パーセント程度の世界でしかない。ましてや、一昔前のどこかのお役人が破廉恥にも唱えていた「金のないときに文化なんぞ」という古色蒼然とした論理の復活を21世紀に入っているいま許してはならないはずである。言ってみれば、ようやく誕生し、よちよち歩きを始めた文化行政を、この時代の中で元の木阿弥、行政のアクセサリーとか、行政の壁の花のような情けない位置に再転落させてはなるまい。むしろ同じく構造不況にあえぐ民間企業の方がこうした中にあっても必死になって芸術への支援を守ろうとしており、地方の企業への広がりも見られる。いわゆる冠公演のような派手な支援形態は減っても、むしろ地道に着実に支援を強化しているのであり、その確固としたメセナ精神に現場で企業協賛に携わるものとしては、頭が下がる思いすら覚える。

はたしてこのことが杞憂であるのか。行政主導の芸術団体の最近情報を聞く時、状況は楽観を許さないように感ずる。まして、こうした話題については各自治体間で直接情報交換をしたり対応策についてスクラムを組みにくいものである。しかしようやく誕生期から成長期に向かうべき文化行政を担うもの同士、相互扶助の意味でも連携をとりあう必要性を感じず。せつかく文化・芸術行政に理論的根拠が定着し、メセナ、フィランソロフィー活動に広がりが見え、いよいよ芸術文化(逆か?)基本法の実現を見た現在、肝心の行政体はその大きな図体の割に実態は張子の虎となっていないか、関係者には十分な関心を持ちつづけていただきたい。いまこそ文化行政導入の初期の精神を振り返っていただきたい。いかに財政困難の中とはいえ、日本の実力、地方自治体の実力からいってなりふり構わぬ文化・芸術経費の削減は、あまりに歴史、成立の意義を知らない無策の策と思うからである。

②どこまで地域の文化施設は到達しているのか

私の目の届くのは神奈川県という地域に限定されるが、こと文化施設、劇場という視点でこの地域を眺める時、都市づくり、生活圏の形成と文化環境の成熟が一種密接な関連の中で進んだということが見えてくる。

まだ敗戦後の焼け跡闇市の状況下、横浜にその名も「神奈川県立音楽堂」⁵⁴(昭 29)というコンサートホール(名称にご注目を)が誕生する。ついでに記せば⁵¹(昭 26)の神奈川県立近代美術館、⁶²(昭 37)の神奈川県立青少年ホール(演劇系の劇場)の建設もある。いずれも当時の県知事の施策であるが、その社会背景を考えるとやや驚異的という表現も許されるかと思う。しかし、それぞれの専門的施設のあまりにも早すぎる登場(美術館は除く)は、その専門性を生かすより当時の多方面の要求を引き受ける受け皿とならざるを得なく、結果的に今日まで多目的な施設として生きてきた、と総括しなければならないだろう。

それはともかく、別表(P48)および分布図(P49)をご覧くださいと神奈川県下の文化施設は歴史的、地理的にほぼバランスを取りながら蓄積されていることがご覧いただけると思う。

横浜がスタートであることは県都として当然かもしれない。その次に平塚、小田原が来るのは横浜からもっとも西に遠い位置に建設、しかし当時の経済力からの当然の順位でもあった。続いて北

の中心地相模原、南の中心地横須賀、そして東の川崎、最後が湘南の中心地藤沢という順位で第一期の文化施設が整備されてくる。文化施設の享受という表現が許されるならば、県民にとって文化に対してほぼ平等なアクセス権が実現した。時間的には、ここまでに20年(9施設)を要しているが、ここから加速度がつき次の10年間(‘80前後から)で10館が完成、その次の5年間(‘90~94)で10館以上の文化施設が完成する。倍倍ゲームといっても良いが、文化施設の密度が段階的に高まったともいえる。この結果、実に1000人の収容能力を超えるホールが約30年間に30館近くになるわけである。かつての公民館が発想を変え地域の拠点文化施設に進み、拠点が整備されると高度成長の時代にも乗り競い合うように市町村に文化施設の建設が活発化、多目的ホールが充実する。これを文化施設の拠点化から高密度化への時代と考えたい。さらに多目的ホールが一応全県下に張り巡らされるのを待っていたかのように、’90年代からは音楽系、演劇系など専用劇場、小劇場へと時代を先取りする劇場形態に移行している。この時代は多彩化、個性化の時代と名づけられるであろう。まことにバブル崩壊の時代に入ったとはいっても、ことハード整備についていえば、その計画年月のズレが幸いしほぼ2000年に至るまで建設が続いたことは文化施設にとってラッキーなことであったというべきである。神奈川県民はいま、どこの地域に居住していたとしても、およそ30分の時間をかければ1000人以上の劇場で、一定水準以上のポピュラーやクラシックの催しを日常的に楽しめる環境にはなった。

私は神奈川の自慢話を披瀝してとは思わない。都市の(あるいは生活圏といっても良いか)形成過程の中に、文化施設がどのように組み込まれてきたのか、ひとつの例示のつもりで紹介させていただいた。もしも今後、それぞれの生活圏で文化施設の配置を考える時の参考になればという意味で。

いまや全国に3,000とも言われる劇場を擁する日本、施設の量の問題だけでいえば、とりあえず先進国に負けない状況を作り上げたと認識すべきと思う。問題は当然、その中身ということではあるが、その中身を作り出す外的条件だけでも整えたことは大変な財産を保持しているという自覚はあったほうがよい。少なくとも性急な“過剰”、“無駄”という論には組みするべきではなかろう。現に神奈川は、上述したように現在プロフェッショナル、アマチュアを含め大中小の発表、鑑賞の場には恵まれた環境といえるが、それぞれのジャンルの作品創造のための環境はきわめて貧しい。むしろその面では最近首都圏を離れた地域にこそ羨ましいほどの創造、練習施設の集積を見せつけられている。ことは全国の都市部共通のことかもしれないが、神奈川も早急なハード的課題としてこの問題に取り組みなければならないと考えているところである。

③アマチュア、民間事業者に頼りきったソフト事業

仏作って魂入れず、この言葉は文化施設に携わったことがある人であれば誰ひとり知らない人はいないと断言できるほど、悲しい名言である。

しかしいわゆる多目的ホールが全国的に建設され始めて30年、否定的な角度から見ること可能ではあるが、これらの文化施設で展開される公演内容は飛躍的にその質を上げていると見て良

いではないか。その中でも特筆すべきは、アマチュアの公演機会の増大と、その質の向上である。オーケストラ分野に限ってみてもいまや人口 50 万人規模の都市でアマチュアのオーケストラを持たない自治体は皆無といってよいはず。(プロのオーケストラも政令指定都市クラスでは、まもなくすべての都市が経営するはず)さらに吹奏楽団の層の厚さ。最近高齢化が心配されているとはいえ各種合唱団の健在ぶりも見事なものである。これからは邦楽グループの増大は間違いなく民謡、三曲の世界が急変貌を遂げるであろう。さらにパフォーマンス系といわれるバレエ、ダンス、演劇など、あるいはそれらをコラボレートしたジャンルのアマチュアの発表機会も隆盛を誇っている。全国の文化施設にとってアマチュアの団体・個人の利用はすでに確固たるシェアを保持している。

次なる全国の多目的ホールの大目利用者は民間事業者(音楽マネジメント会社)である。圧倒的比率を誇るポピュラー系の音楽事業者、その3分の1に満たない比率でクラシック界の音楽事業者が全国の多目的ホールを利用しているというのが大雑把な構図ではないだろうか?この20年以上、飛躍的に増えつづけたホール建設ブームの波に乗って、それぞれの音楽事業者は全国にその事業、公演の輪を大きく広げたはずである。

アマチュア利用と音楽事業者の興行利用、これが多目的ホールと呼ばれる文化施設の主要な“主催者”であり、稼働率(利用率)の主力である。一部コンサート専用ホールと呼ばれるところでもこのような実態に近いところがあるはずである。

最後に主催事業、自主事業について触れなければ文化施設のソフト事業、利用実態を記述したことにはならない。しかし私はこの主催、自主事業についての現状を分析することがもっとも難しく、また解釈、評価の分かれるところではないかと考えるものである。

ようやく芸術や芸能の公演実態を伝える各種資料も豊富になりつつあり、学者、研究者の間でその評価の基準作りも深化しているとは聞かすが、現状での主催事業・自主事業の解析はまだまだ困難な要素が多すぎ、今後の課題という表現を私は用いたい。

何しろ、現状では公的文化施設に限ったとしても、主催・自主の内容は、演歌、ポピュラー、アマチュアの公演から、プロの演劇、音楽の買い公演、そして半年、1年の制作時間を要するオペラや、舞踊公演まで、実に多種多様だからである。ある意味量的に割り切った統計は作ることも可能であろう。しかしその作業はあまりに平板に終始し、実態、内容を解説できないことにどうしても気づいてしまうのである。

公的な文化施設だからこそ、できるだけたくさんの「魂」を入れていきたい。その「魂」とは究極のところ、その劇場にふさわしいオリジナリティーのある公演を創造していくこと、と考えるのだが、そのためには予算を筆頭にあまりにも課題は多く隘路は深い。

何より欧米のような劇場概念を持たないわが国の最近までの状況は、音楽、舞踊、演劇などのジャンルをとっても、およそ、「公(役所という意味ではないことは当然)」が作品を創り、蓄積してきたという歴史がほぼ皆無、すべては民間(或いは個人)の論理と犠牲に頼ってきた。そこに当然

のことながらプラス要因とマイナス要因が現れてくる。音楽でいえば18～19世紀の名曲の普及と言う意味ではプラス要因、しかし採算性が求められる結果、集客力の高い選曲やタレント性のあるアーティストの多用という面もある。こうした事情から現代、同時代しかも日本の作品の紹介は極端に少ないマーケットとなってしまった。

それだけに小さな「公」的団体が創造性を求めた制作などを目論むには相当のエネルギーを必要とする。世論を味方にする 것도簡単ではない。無論、純粹に民間の協力無しに成り立つ事業などありえないといいが、しかしそうした環境であっても少しでも主催側の制作意図を芸術家と分かち合い、新しい作品創造に向かう道を広げて行くことこそ現代の公的文化施設の可能性を探るひとつのミッションであって欲しい。創造環境の拡大は必ずや地元の経済波及効果をもたらす。その意味も含め、あるべき主催事業・自主事業を考えては如何であろう。あまりに中央志向、一極集中の壁が厚い芸術界ではあるが、それを嘆いていても始まらない。できるところ、できる地域から地道な試みに挑戦し自主事業を制作していく。その結果としてその地域にふさわしい芸術環境が豊かに育つことが見えてこないであろうか。

2. 地域の文化施設への今日的期待

①多目的ホールの再活性化への期待

最近の時代を映す表現として“失われた10年”という言葉にはかなりの説得力がある。

しかし芸術分野に限っていうならば、90年代、21世紀初頭の今日にいたるまで前節で述べた危機感とは矛盾するが、かなり“実り豊かな10年”という表現もできる。

ご存知の向きも多いので簡単に記すが、芸術文化振興基金の設置、企業メセナ協議会の発足、新国立劇場、全国に公立文化施設の建設ラッシュ、文化経済学会やアートマネジメント学会の創立、そして文化芸術基本法の成立も。芸術というひとつの社会ジャンルとしてこれほど話題が10年も連続して集中することはやはり稀だろう。

例えば、かつての貸しホール主体の文化施設を乗り越え、クラシック専用ホール、演劇系専用劇場、24時間運営のできるホール、芸術監督の明確な姿勢を打ち出す劇場、市民主導のオペラ制作を定着させたホール、行政区の枠を越えて事業運営を成功させているホール等々、それこそ創意工夫の実例は豊富になってきているが、そうしたホールほどその条例施行にあたって設置目的を明確にしていることに気づく。最近研究者、関係団体の間からも積極的な提言が出されるようになった。そこで、まだ圧倒的に多数派であろう多目的ホールが現状を打開し、そうした最近の先進的劇場運営に近づくためにも、設置条例の＜目的＞見直しはきわめてシンボリックで運動論的にも有効な手段だと考える。すなわち、ホールが劇場へと成長していくために、従来の、＜公共の福祉の向上・・・＞という表現を改め、利用目的を芸術、文化に特化していくことである。それを実現していくためには、ある程度周囲の文化施設、集会施設の充足状況を勘案する必要があるが、整ったところからそれぞれの施設、舞台機構に見合った利用目的の特化を実現していきたい。各

地の多目的ホールの大規模改修が緊急課題に上っているいまこそチャンスである。行政や議会の理解が必要という意味では簡単ではないが、市民の理解を得ながらそのソフト事業の充実を図ることで劇場の個性を形成することに近づく。間違いなく本物の劇場への一里塚である。

いまひとつ想起していただきたいことは、水戸市の『水戸芸術館』(90年設立)の運営原則である。この自治体の一般会計予算の1パーセントを投入して芸術政策を進めるという宣言は衝撃的なものだった。その後時間の経緯とともに、様々な難問を抱えていられるとは聞かすが、未だこれに続く自治体が出現していないことがまことに不幸なことと考える。せつかくの理想に近い方針も後に続く自治体がないままでは孤立していく。どんなに不況下といえども欧米先進各国と比べて日本のGDPは引けを取らない。日本の国際的責任としてもわが国の文化予算、地方自治体の予算が現状で良しとするわけにはいかないのではないだろうか。いまは1パーセントを望むことは難しいとしても、せめて各自治体の政策論議の中でその目標に近づこうとする姿勢は持続していただきたい。そのことが文化行政の位置付けを強固なものとしていく。昨今、芸術分野でも盛んに『民営化』論を耳にするが、まずは、いかに公共的責任を果たすのかの議論こそ優先されなければならないのが日本全体の課題であるはず。『水戸』の存在は、そうした芸術環境前進のための本質を理解した政策だけに私たちにとって大きな教訓である。フランスに学んだ文化予算の1パーセント支出、この施策の実現を私たちはしっかりと記憶し、近い将来への共通の目標としていくべきだろう。

②生活圏における多目的ホールの新しい目標

高度成長、バブルの波に乗って全国津々浦々にホール建設が実現した。おそらくかなりの都市にはコンサート専用ホールができたであろうし、既存の多目的ホールはオーケストラコンサート会場としての役目を終わり、オペラ、ミュージカルとかポピュラー系の音楽会が増えているなど利用傾向に変化が見られるのではないか。あるいは、演劇系の専用劇場とか、多機能スペースが誕生し従来の多目的ホールの役割に見直しが迫られているなど。もう少し視野を広げると、30分、1時間で移動可能な範囲に新しいホールが誕生したことで、名作オペラや、バレエであれば公演頻度が増えたとしても特に近隣ホールとも競合することなく、むしろ芸術鑑賞の客層が厚くなるきっかけになったということもあるはず。こうした環境の変化に遭遇しているのが文化施設、とりわけ多目的ホールのここ20年くらいの実情ではないか。そうであるならば、これらの文化施設に新しい自主事業創造のためのネットワークはできないだろうか。従来から県域レベルでの文化施設協議会は存在しているはずだが、せつかく充実した複数の文化施設が相互に利用しあえる交通、生活環境にあるならばこのさい県立、市町村立(あるいは民間立もあるかもしれぬ)の枠を取り払い、あくまで文化施設の機能面から役割分担を検討し、それぞれの劇場の個性作りを目指してはどうか?そしてその方向が自主事業の創造拡大に向かうならば、確実に公的なソフト事業の充実が図られるであろう。あるいはその中には、大胆に公演会場の路線を放棄して複合的稽古場施設に脱皮することも今日的にはきわめて有意義なことである。そうした先導役を地域の協議会あたりが担うというのはどうだろうか?協議会の新しい役割、積極性に期待したいし、そうした連携事業に文化庁や、(財)

地域創造などの支援があれば流れに加速度がつくのではないだろうか。また現在、文化施設におけるボランティアの導入もホットな課題ではあるが、新設の文化施設、劇場ならばいざ知らず、既成の施設に導入することはたやすくはない。しかしこうした機会であれば芸術ボランティアも積極的な問題意識をもって参加しやすいはずであり、文化施設側としても市民参加を得る絶好の機会とすることができる。

もうひとつ、先にも記してきたように各地域の多目的ホールは、高度成長時代、'70～'80年代に建設されたホールであろう。すなわち現在では築30から20年の建物ということになり大半が改修計画を迫られているというか、当然そのことを考えるべき時期に来ている。かつては全面改修、あるいは新設という発想もあったかも知れぬが今日では難しい。そこで耐震診断などを手始めに最小限度の改修というのが現実的な方策かもしれない。その場合、何が優先順位なのか、それぞれの地域事情、ホール事情もあろうが、神奈川としては、高齢化社会を意識したバリアフリーを最優先、次に陳腐化した舞台機構の見直しである。そうした改修コンセプトができたホールから早い時期に改修に入れるように、国やメセナ機関の助成策が講じられないだろうか？いわばハード版の『文化施設拠点形成事業』の制度化が待たれる。

③多目的ホールに創造的主催事業の積極展開を

最初に記したことではあるが、財政環境が厳しい折から、かなりの自治体系の芸術団体は、ソフト事業、すなわちもっとも削減の手をつけやすい主催、自主事業の分野の縮小に走っている。確かに文化施設の維持運営費には固定的な経費が多く大幅な削減は機能停止に陥ることから、相対的にこうした傾向が出てくる背景は理解できないことはない。その上に「こんな時代に文化なんぞ」という声が被さってくる。こうしたマイナス思考が地方の中核文化施設、その関係自治体の間でじわじわと進んでいる。かつて高度成長時代に多目的ホールとして当時の芸術文化の土壌を切り開く推進役を担っていたホールほどその瀬戸際に立たされていないだろうか。本来であればこうした状況に抗して率先して文化施設の重要性、今日的課題の旗振り役をしていただきたいのであるが。

しかし「こんな時代だからこそ文化を」という声もあるわけであり、そんな声に励まされてソフト事業についての提言があるとすれば、前述したような困難な課題を承知の上で、芸術文化の日常化という意味からも、地域の文化施設が自らの手で定期的に制作を進める主催・自主事業の充実こそ共通課題になるのではないかと申し上げたい。

むろん、それぞれの地域には個別に事情があり、なかには単独では自主制作に取り組む条件が備わっていない文化施設もあろう。しかし優れた作品を東京から招聘する必要性と同じくらい、自らオペラやミュージカル、あるいは演劇、舞踊作品をじっくりと時間をかけて制作する意義は大きい。経済的に見ても招聘より地元への波及効果が高いことは容易に言えるし芸術関連の雇用開発効果もある。どうしても自治体職員中心の芸術団体ではその環境がないという声もあろうが、それだからこそ現状の芸術団体の組織、人材育成のあり方を問い直してこの課題にチャレンジして

欲しいのである。この課題に対し、指定都市を有する県では当然取り組みは可能であると思うし、日本列島の都市分布からいっても20地域ぐらいに展開は可能なはずである。恒常的に地域での芸術創造が始まれば、その地域に根付いてくれる芸術家たちも現れるであろう。最初は短期の滞在でもやがて定住する人も増えてくるはず。地方のオーケストラの充実はそのことと無縁ではない。各地域でのそうした同時多発現象が起きるならば、大袈裟かも知れぬがわが国の芸術関連の職業人は飛躍的に増えることだろう。

幸い、団体の組織、運営のあり方、人材獲得、育成の方法などについて先進事例は豊富になってきている。総じて新設の財団や文化施設ほど高い目標を掲げ、民間の知恵を賢く導入した組織論を持ち、質の高い事業展開をしていることも我々には力強い事である。そうした先進事例は決して高嶺の花なのではなく、我々も共有すべき目標でなければならない。

また私たちの経験から申し上げられることは、とりわけ多目的ホールの場合こそ芸術的指導者（神奈川では芸術総監督）の存在が大きな推進力となることを強調したい。とにかくたくさん制作ジャンル（音楽、演劇、舞踊、美術、映像等々）を抱える団体こそお互いの制作意図や予算の主張があり妥協点が難しい。しかしそこに芸術全般に広い視野を持つ信頼すべきリーダーの存在があれば一定のポリシーに基づく路線を敷くことは可能である。さらに、施設の運営方針と、芸術制作との共存のバランスなどについて経営責任者と芸術的指導者とのあいだで対等な議論を展開していただける。芸術経営体としての基本要件ではないかと考えている。

最後に、願わくばそれぞれの地域にふさわしい自主制作事業とは、必ずしもローカルなテーマに寄りかかることばかりでは無いことをお考えいただきたい。無論優れた作品に仕立てられたローカルな作品があることは承知の上で、地域を超えた普遍的テーマ作品をお互いに創造し合い、他の地域でも上演できる作品ができることを、さらには、その作品がインターナショナルな評価を得られるような自主事業こそ私たち地方の芸術制作の目標としたい。自らの地域の芸術環境の向上とは、そうした積み上げの一步一步から豊かな揺るぎない発展があるのではないだろうか。

別表 神奈川県内の1000席以上の文化施設(開館年順)

(コンサート、イベント等の行われる大規模民間施設等も含む)

	所在地	ホー ル 名	公文協	開館年	メインホール 客席数
1	横浜市	神奈川県立音楽堂	○	1954	1054
2	横浜市	横浜文化体育館	○	1962	5254
3	平塚市	平塚市民センター	○	1962	1400
4	横浜市	神奈川県立青少年センター	○	1962	1002
5	小田原市	小田原市民会館	○	1965	1098
6	横須賀市	横須賀市文化会館	○	1965	1098
7	相模原市	相模原市民会館	○	1965	1270
8	川崎市	川崎市教育文化会館	○	1967	1961
9	藤沢市	藤沢市民会館	○	1968	1380
10	横浜市	神奈川県民ホール	○	1975	2439
11	厚木市	厚木市文化会館	○	1978	1400
12	伊勢原市	伊勢原市民文化会館	○	1980	1204
13	海老名市	海老名市文化会館	○	1980	1100
14	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市民文化会館	○	1980	1412
15	秦野市	秦野市文化会館	○	1980	1455
16	綾瀬市	綾瀬市文化会館	○	1981	1356
17	松田町	松田町民文化センター	○	1981	1018
18	川崎市	川崎市麻生市民館	○	1985	1010
19	横浜市	横浜市市民文化会館 関内ホール	○	1986	1102
20	横浜市	横浜アリーナ		1989	17000
21	相模原市	グリーンホール相模大野(相模原市文化会館)	○	1990	1790
22	南足柄市	南足柄市文化会館	○	1992	1110
23	鎌倉市	鎌倉芸術館	○	1993	1500
24	横須賀市	横須賀芸術劇場	○	1994	1806
25	横浜市	パシフィコ横浜国立大ホール・メインホール		1994	5002
26	座間市	ハーモニーホール座間(座間市立市民文化会館)	○	1995	1310
27	横浜市	みなとみらいホール	○	1998	2020
28	横浜市	かながわドームシアター	○	2001	1078

神奈川県内の1000席以上の文化施設 開館年順の配置

* 番号は別表「神奈川県内の1000席以上の文化施設」に対応

1954～1974年（約20年間）
 I II III IV V VI VII VIII IX
 1975～1985年（約10年間）
 ⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱
 1986～2001年（約15年間）
 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28

